

相談援助実習指導における

少人数制を活用した授業運営と評価方法に関する研究

The study of a small number of students system and evaluation method
in "Introduction of social work practice"

佐々木 宰¹, 小林 哲也¹, 川廷 宗之¹,
川上 るり子¹, 杉野 聖子¹, 坪田 由紀子¹, 原田 聖子¹, 宮脇 文恵¹, 横川 剛毅¹

¹大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科

Tsukasa Sasaki¹, Tetsuya Kobayashi¹, Motoyuki Kawatei¹,
Ruriko Kawakami¹, Seiko Sugino¹, Yukiko Tsubota¹, Seiko Harada¹, Fumie Miyawaki¹, and Gouki Yokokawa¹

¹Faculty of Human Relations, Otsuma Women's University

2-7-1 Karakida, Tama City, Tokyo, Japan 206-8540

キーワード：社会福祉士，専門職養成，相談援助実習

Key words : Social worker, Training professionals, Social work practice

抄録

2009（平成 21）年度から実施された新たな社会福祉士養成カリキュラムの中心をなす「相談援助実習」において、実習の前学年（2 年次）に開講する科目「相談援助実習指導」を効果的に進めるための方法及び評価方法を明らかにする。

この新カリキュラムは実践力の養成に重点が置かれ、実習・演習科目は 20 人以下の少人数単位で行う。本科目は、実習そのものの意義・目的や事前学習への意欲を高めるために重要な科目である。しかし、分野別学習に比べ達成課題や到達目標を明確化しにくい側面があり、担当教員間での共通認識が不可欠である。また少子化に伴い学生のレベル、入学動機や学習ニーズは多様化し、柔軟な個別対応も求められる。本研究では、担当教員間の検討および他大学での実施状況調査、実習経験を経た学生の変化等を踏まえ授業内容を再検討して実施した。この実践経過を報告するとともに、今後は本科目の効果的な展開及び評価方法を明らかにしていく予定である。

1. 研究動機及び目的

社会福祉士養成カリキュラムには、児童、障害、高齢など多様な分野の施設・機関で行われる「相談援助実習」（180 時間以上、24 日間程度）が組み込まれている。本学では、この実習に出る前年度（2 年次）に「相談援助実習指導 I」及び「同 II」を開講している。本研究で取り上げるのは 2 年次後期に開講する「II」である。

「II」では、実習への心がまえや具体的な準備など、専門科目間の枠を超えて「実習生としての態度」を身につける。また本科目は、新カリキュラムの規定に則り 1 クラス 20 人以下の少人数制をとっており、共通のシラバスに基づき、6～7 名の教員が担当する回の資料を作成し、全員がそれを用いて同一内容の授業を行う。

しかしこの体制で臨んだ初年度（平成 22・23 年度）は、共通の目標、共通のシラバスや資料を用いて進めることにどの教員も苦戦した。受講する個々の学生に目配りをしながら、資料作成担当教員の意図を汲み取りつつ時間内にグループワークや講義を行うことには思いのほかエネルギーを使い、効率的かつ効果的に授業を進めるための工夫に試行錯誤した。さらに、実習準備教育として学生に「理論と倫理、実践の統合とはどういうことか？」といった思考方法を身につけさせることが重要であり、そのような「学生の成長」をどのように評価し、科目の成績に反映させることが望ましいかという問題提起もあった。

学生の学力レベルや動機づけは多様化しており、個々の意識や能力に応じた成長度合いを評価でき

なければ、さまざまな面で格差が拡大したまま実習に送り出すことになりかねない。

本研究は、少人数クラスで個々の学生に対する細やかな指導を通して、実践力の高い社会福祉士を養成するための効果的な運営方法と、適切な評価方法のあり方について模索したものである。研究として十分な分析等ができず、明快な結論（方法論）が見出せる段階まで到達してはいないが、ルーブリックという手法を取り入れたほか、より良い授業運営と評価のための課題はある程度明確化でき、一定の成果を得られたため、以下に報告する。

2. 研究方法

(1) 課題の抽出

平成22・23年度の授業担当者へのアンケートから、少人数制・複数教員で授業を運営する上での課題を抽出する。

(2) 授業の組み立て

- ①シラバスの検討
- ②単元構成と担当者の検討
- ③評価方法の検討（ルーブリック等の検討）
- ④授業資料（レジュメ）や課題の検討

(3) 授業の実施

- ①各回における教員アンケートの実施
- ②各回授業に対する考察
- ③翌年度に向けた新たな課題の抽出

3. 授業運営に関する検討経過

(1) 前年度までの授業運営に関する課題の抽出

本科目では、7名の教員が期末試験を含む全15回の授業のレジュメ、指導案を作成し、これにもとづき各クラスでの授業展開を行った。これに対し「各回のテーマについては必要事項が盛り込まれていた」という意見の反面、「90分の授業に対して内容が濃く、プログラムを急がなければならない場面が多々あった」「盛りだくさんの内容だが、学生が消化不良なのではないかと思った」「この科目で重点を置く内容を絞り込めないか。漠然とした理解でなく、1つでも良いので自らの行動や思考の変容につなげたい」などの声も上がった。

共通のレジュメを使用することに対しては「(他教員のレジュメを使用することで)教員として学ぶところが多かったし、学生にとっても多様な学習方法が体験できるメリットが大きい」「担当の先生が作成した原案を理解するにとどまり、内容

を深めるところまではいっていない時があったように思う」「“どう伝えるか”の前に“何を伝えるか”について議論を深められれば良かった」との声もあり、前述の学生の動機の多様性と相まって、授業全体の到達目標を全教員が共通認識し、学生と共有することの必要性が示唆された。

これをまとめると図1のようになる。

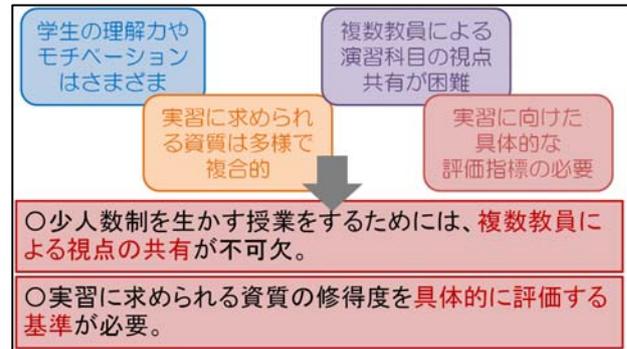


図1 『相談援助実習指導Ⅱ』授業運営上の課題

(2) 新年度授業運営の目標設定

そこで新年度に向けた議論を通して、以下のような目標を立てた。

①教育目標

- ・実習で何をしたいのかを、個々にはっきり自覚させること。
- ・科目や分野を問わず共通して必要な相談援助実習の目的と意義の理解、専門職としての意識形成、実習へのモチベーションの向上

②学生の到達課題

- ・実習での学びの目標や学びの方法を作れるようになる。
- ・社会人、職業人、専門職として求められる態度を身につける。
- ・社会福祉士の倫理綱領と行動規範等の理解と実際の行動としての具体化・言語化

③新年度の授業運営の方向性

②の課題の到達に学生自身が主体的に取り組む場合、それを教員側がどう捉え、サポートするかが問題となる。そのためには、社会福祉士としての資質以前に、学生自身の人生や社会との向き合い方を複眼的にとらえる必要が生じる。その結果、以下の2点にまとめることができた。

- ・本人が社会や人生とどうかかわろうとしているのかを明らかにする側面
＝社会人、職業人としての資質を高める
- ・なぜ社会福祉士になりたいのか、実習で何をしたいのかを明らかにする側面
＝相談援助専門職としての資質を高める

(3) 具体的な目標の設定

①ルーブリックの活用

ルーブリック (rubric) とは、教育評価基準表の一つであり、レベルの目安を数段階に分けて記述し (criteria)、達成度について数値で示した基準 (standard) を示すものである。どのような側面がどの程度向上すれば教育目標を達成したことになるかを数値化することで、学生自身が得た知識・理解を実践に活用する上でのパフォーマンス系の評価を点数で相対的に評価することに役立つ。

また一方でルーブリックは、学生にあらかじめ「評価軸」を示しておくことで、「何が評価されることがらなのか」についての情報を教員と共有することができる。つまり、ルーブリックには「評価する機能」の他に「情報を共有する機能」もある。

新年度の授業運営に当たっては、まずこのルーブリックの手法を活用して『社会福祉士実習教育における質的・段階別達成課題 (相談援助実習版ルーブリック)』を作成した。縦軸に「1. 社会人 (職業人) として」「2. 対人援助職として」「3. 社会福祉士として」という3つの大項目、これらを細分化した8つの中項目及び24項目の小項目を置き、横軸には小項目ごとにグレード0～5の6段階で評価できる基準を設けた。

しかしこれは、国家資格として求められる専門職像を十分に検討したものではなく、学術的な検証も不十分である。前年度の授業運営上の課題を克服するために各担当者が持ち寄った評価基準を設定したものであり、実用性、汎用性や普遍性の点ではまだ完成版と言えない。この点を踏まえ、まずは新年度の授業計画を練ることとなった。

②ルーブリックを用いた課題の評価

そこで、毎回の授業で出される事前課題を、ルーブリックの形式を用いて各教員が評価することを試みた。こちらは、4つの項目についてグレード0～3の4段階で評価するものである。本来のルーブリックの目的に沿ったものではないが、「複数教員が評価視点を共有する」という目的で活用することとなった。

③教員アンケートの実施

この新たな授業運営上の課題を明確化し、教員間の視点の共有を進めるために、各回終了時に「教員アンケート」を実施した。「レジュメ」「指導案」「(事前課題の) ルーブリック」「その他」の4点について点数で評価し、自由意見を記載する者で

ある。同じ資料、同じプログラムの授業に対して、各教員がどのように捉え、解釈し、授業を展開したのか、また評価できる点、進行上の困難や改善を要する点などを集計し、考察できるようにした。

(4) 新年度の授業運営

①使用テキスト

『MINERVA社会福祉士養成テキストブック 7相談援助実習』(ミネルヴァ書房) 川廷宗之・高橋流里子・藤林慶子 編著...前年に同じ。

②各回の構成 (表1参照)

回数	テーマ
第1回	ガイダンス
第2回	実習試験
第3回	実習分野説明会
第4回	実習という学習方法 ①
第5回	実習という学習方法 ②
第6回	実習という学習方法 ③
第7回	実習記録の意義とその記述方法
第8回	社会福祉士の倫理
第9回	実習の契約関係
第10回	職場・職種実習のための準備①
第11回	職場・職種実習のための準備②
第12回	専門職と国家資格
第13回	スーパーヴィジョン
第14回	実習目標と計画
第15回	定期試験

表1 新年度の単元構成

前年度とほぼ同様の単元構成としたが、各回とも内容を減らし、ポイントを絞ったものにしたこととした。新たな試みとして、個々の学生の状況を把握するために、第6回「実習という学習方法③」ではクラスごとに担当教員と個別面談をすることとした。

期間中、合計13の課題を課した。うち第5回「実習と言う学習方法②」を除く12の課題でルーブリック評価を実施している (第5回は翌週の個別面談に向けた学生の自由な記述を課題としたため)。

教員アンケートは、テキストの単元に沿って授業を展開した第4回～第14回にわたって実施した。

(5) 各回で共通して作成する授業資料

①レジュメ (学生用資料)

A4サイズで4枚 (A3で1枚を見開きで4ページ。または追加資料等を加えて6ページ)、共通するレイアウトでレジュメを作成した。おおむね、学生が取り組んだ事前課題を持ち寄ってのグループ討議及び発表と、テキストを用いた小講義という構成で授業が展開された。グループワークは1種ないし2種類あり、複数のワークがある場合は

おおむね最初のワークでメンバー同士の討議による実習に向けた課題の抽出、次のワークでその解決方法の検討を経て発表という流れで行われた。

②指導案（教員用資料）

学生配布資料の内容に違う書体で教員向けの「ねらい」や「ポイント」のほか、具体的な進行方法や説明上の重点などを具体的に書き加えたもので、各回ともおおむね5～6ページのものになっている。複数教員が共通のレジュメを使って授業を展開する際はこの資料によってクラス間のバラつきを修正したり統一性をもった授業を展開することができる。

③事前課題

ほぼすべての回で事前課題を出し、それに基づき授業を展開した。授業では、グループワークでの討議材料として活用することで、個人の思考を他者の価値観や思考と関連づけ、共通点を発見して統合したり（一般化）、自己と他者の差異を発見することで自己覚知につなげたりする（個別化とも呼べる）ことに役立てた。

④ルーブリック（事前課題の評価用）

前述（3）②参照。

4. 結果

以下、レジュメと指導案の活用について、教員アンケートや各回担当教員による考察をもとに記述する。

（1）レジュメ（学生用資料）

- ①テキストの1単元あるいはその1/2を盛り込んでいるため、ポイントを絞りきれない。
- ②1コマ（90分）に演習と講義を盛り込むと必然的に時間が不足する。
- ③学生のレベルやモチベーションが多様で、小講義に入る際の予備知識不足、グループワークの際の説明等の理解度の違いなどのため、教員が説明に多くの時間を割かざるを得ない。
- ④単元担当教員の意図を汲もうとすることで進行する教員にも焦りが生じる。

①については、テキストでは実習の総論から事前指導、実習後の事後指導まで網羅しており、本科目ではそのすべてを対象としていた。今後の検討にもよるが本科目では、2年次後期であり、実習まで最短でも1年ある学生の状況に応じて取り上げる単元を2/3から半分程度まで絞り込んでも良いかもしれない。

②は演習科目としてのコマ（時間数）不足の問題である。この場合は、実習に関する他のすべて

の科目間の調整により、本来どの科目でどの内容を取り上げ、それぞれどの程度の時間数が必要かを調整するところから始めなければならない。これについては、単元の内容によっては演習や小講義のテーマを絞り込むことと、この科目の時間数を増やすことの2つの方向性から長期的な展望のもとで検討していく必要がある。

③は、たとえば記録については本学における「社会福祉援助技術論」等で知識としては学んでいるはずの内容が多くに理解されていなかったりすることで、グループワークや小講義への導入部分で時間をとられるといったようなことである。各科目の単位をクリアしたり実習試験に合格したりしてはいるものの、いざ演習でその知識を活用しようとする場合に必要な知識が身につけていない、あるいはピンとこないことは他のテーマでも多く見られた。これも科目間の調整や科目担当者間で「実質的な理解とは何か」「この科目でどんな知識をどの程度理解することを要件とするか」といった検討が必要な部分である。

④は次項で触れるが、他の教員が作成したレジュメ、内容を自分のクラスで「再現」することの難しさが現れていると言える。教員用資料には、作成担当教員の意図が記入され、そのポイントを説明しているが、①～③の事情を踏まえて考えると、さらなるポイントの絞りこみや大まかな時間配分を示した全体像の必要性が示唆されていると言える。

（2）指導案（教員用資料）

- ①ポイントを絞りこむ必要性
- ②指示をより具体的に記載する必要性
- ③テキストや事前課題など他の要素との関連づけを指示する必要性
- ④各クラスや学生の個別状況に合わせた対応の柔軟性を含めた展開の必要性
- ⑤全体の時間配分を示したタイムスケジュールの必要性

①は、ワークの数や小講義で取り上げるテーマのそのものの数を減らす（絞りこむ）必要性のほか、教員への指示内容を絞りこむ必要性を示している。限られた時間の中でワーク内容や必要な知識を説明する場合、セリフを読むほど長い説明を書きこむ必要はなく、むしろ各教員がクラスの状況に応じて前後の説明を加えながら進めているため、「ここだけははずさないでほしい」というポイントに絞った指示が必要と思われる。

②は①で述べた具体性のほかに、特に強調して

説明すべき点や板書すべき点、あるいは板書で朱書きすべき点といった教員の説明の仕方にまで踏み込んだ具体性のことでもある。同じワークについての説明、テキストの同じ部分の説明であっても教員の説明の仕方やクラス全体の雰囲気によっては学生の理解にバラつきが出てしまうことがある。期末試験を筆記（特に択一式）で行うことを考えると、この部分の具体性は今後意識して取り込んでいく必要があると思われる。しかし、板書や強調説明は学生に「先生の行ったことや書いたことを書き写せばよい」という意識を持たせてしまい、受け身的な態度を助長する可能性もあるため、注意が必要である。

③は、事前課題のどの部分をどのように活用するのか、学生に自分の課題のどこに注目しながらワークを進めさせるのかといった点の指示の必要性である。その単元の内容は、他の単元や課題と比較検討することでより具体性をもって学生は理解することができる（学生が「そういうことか」と納得でき、その授業を「おもしろい」と思える）。その単元を、より幅広い視点をもって理解できるような指示内容の工夫も求められる。

④は、ここまで含めた授業案を作成することは難しい（果たしてそこまで必要かどうかとも疑問ではある）が、どの教員もそれぞれのクラスで学生の個別状況を把握しながらその回の授業展開を考えていることを考えると、予期せぬ事態や展開になった時（たとえば先述の「理解しているはずの予備知識がない学生がいた」「ワークの説明をしたが一部の学生だけ理解が弱い」などの場合）の追加説明等を念頭においた授業の構成が必要と思われる。あるいは、これを見越して、レジュメは実際の時間の3/4や2/3を想定してあらかじめ時間に余裕をもたせた内容で作成し、その分教員が個別対応ができるような構成にする方法も考えられる。

⑤の「タイムスケジュール」については、ほとんどの単元で授業案のテーマ欄等に「約〇分」「〇:〇~〇:〇」といった時間の指示はしていた。また、実は前年度には具体的な時間配分を指示したタイムスケジュール表を作成していたが、かえって個々の教員の進行を制限することにつながったため、今年度はあえて作らないこととしていた。今後、次年度に向けて「大まかすぎず細かすぎず」のものを示すことでどの程度定時性と柔軟性のバランスがとれるか検討する必要がある。

(3) その他

①テキストとの関連

テキストの全体を対象とし、各教員で分担したが、結果的に教員側も学生にとっても消化不良となった感が否めない。相談援助実習の事前・事後指導は、実習を挟んで4期・2年間にわたって行われるため、実習に行く1年前に心がまえをしておくための内容を絞り、重要なポイントにアクセントを置きながらじっくりと演習に取り組み、フィードバックを含めた講義を行う必要があった。

②事前課題

全13種類の課題を出したが、途中から提出が滞る学生が出たり、だんだんと内容が薄く表層的あるいは機械的になる学生も出たりした。ある学生にはメ切前に担当教員から個別にメールを送って励ましたり、未提出の学生に提出を促す連絡をしたりすることもあった。事前課題をしないまま授業に参加することで、その学生のモチベーションはさらに下がり、同じグループの学生には不満や遠慮の気持ちが芽生えたりすることがあり、事前課題は個人を評価する以前に、授業運営に不可欠なものであったと言える。

5. 考察

(1) 少人数制による学生にとっての効果

少人数制を活用し、複数教員が共通認識をもって各クラスで授業に臨むという今回の取り組みは、学生にとって効果的な学習になったのか、現時点では明快な答えが出ているわけではないが、各クラスにおける学生の様子を観察したり、多くの学生からのリアクションから察するに、おおむね効果的であったと考えられる。

それは、非常に単純な見方をすれば「どのクラスでも同じ課題をもとに、同じテーマで授業が展開されている」ということを、学生は友人同士のネットワークで知り、「本学における相談援助実習ではこの授業はとても重要なことらしい」ということを認識できるからである。違う見方をすれば、どの教員も進め方や作り出す雰囲気にも多少の個人差はあっても、同じ目的で同じゴール（本科目におけるゴールあるいは実習指導全体のゴール）に向かって進んでいることで、これまで以上に教員間に安心感や自信が生まれ、学生への伝わり方もより実感のこもるようになったと言うこともできる。

昨今の学生は「コミュニケーション能力が低下

している」と言われるが、多くの学生は「きっかけがつかめない」「自己表現のための語彙が少ない」という手段的な部分でつまづいているに過ぎないと思われる。社会福祉を学ぶことは、換言すれば「多様な生活状況で、多様な価値観を持って暮らしているクライアントを理解すること」であるから、個別性をもった社会構成要員の一人としてまず学生自身が他者に対して自己表現し、他者の言語・非言語的コミュニケーションからメッセージを受け取り、キャッチボールをするという経験は、科目別学習と同様に不可欠なことである。その点で少人数制クラス編成は、おおむねどのクラス、どのグループでも教員の指示をよく理解し（理解しようと努力し）、最初は恐る恐るでも、しだいに活発に発言したり返答するようになっていった。この形態での演習授業は、社会福祉の専門性や実践力の涵養と同様に（あるいはそれ以前に）学生自身の自己鍛錬やコミュニケーションスキルの向上にとって大きな意味を持つのもかもしれない。

このような「自らの心身＝存在」をフル活用する体験を単なる自己の成長のためだけに留まらせず、他科目で学んだ知識や理論と連動すべく、さらには福祉体験学習において生で見聞きしたことと関連づけながらさらに学びを深めるための「仕掛け」を設けていく必要があるだろう。

(2) 複数教員で授業を運営することの効果

社会福祉士養成カリキュラムが改正される以前から、ゼミや演習科目など多様な名目で、複数教員で担当する少人数制授業は存在していた。その中で本科目の特徴は、以下の点にあると言える。

- | |
|---|
| <p>①「実習」を目指した科目であること
→学生が実習先で適切な態度・行動をとり、実践から学びとる資質を確実に養うこと</p> <p>②「国家試験受験資格取得」を目指した指定科目であること
→専門科目で得た知識を演習・実習を通して実践的・応用的に理解させること</p> <p>③「国家資格取得」を目指していること
→個人や大学の範囲を超え、社会（国家・国民）の責任を負った学びであること</p> |
|---|

少人数制の授業という点、従来のゼミや演習科目のように、学生の意向を尊重し、教員の個性や裁量を発揮しながら学生—教員間の密接な関係に基づいて行われるものであった。しかし本科目の場合は、1年後に実習施設・機関に入り、職員や利用者と良好な関係を築きながら学習を勧めるための準備教育であり、「利用者に迷惑をかけない」

「事故を起こしてはならない」といった責任を伴うものである。この点でゼミ等とは性格を異にする。

また実習先からは「〇〇大学の実習生」として受け入れられることを踏まえると、教員の裁量や学生の意向よりも組織的責任を自覚させるための教育が求められることがわかる。学生の意向が尊重されるのは、180時間という限られた時間の中で効率的に学びを深めるために、希望する部署や利用者を担当させてもらう時などに限られ、学生が「個人」として受け入れられているわけではない。このような責任に基づいて行われる授業だからこそ、少人数制授業で複数教員が担当すると言えども、教員自身も「何を目指す科目か、何を目指す単元か」という明確な指針に基づいて進める責任を自覚しており、その思いが「授業案（教員用資料）」での明確な指示を求める声になったと言える。

では少人数制授業ではどのような点に学生の個別性や教員の裁量を活用するのか。それは、①～③のような一定の目標に向かう上でのモチベーションや学力のレベルの見極めや、それらに応じた適切な個別指導においてである。本科目が開講されてからの教員の「戸惑い」はここにあると考えられる。この点でまず、少人数制クラスでの授業運営にどのような要素を活用し、何をを目指すのかという本質について、全担当教員が共通認識をもって授業運営に臨む必要性が示唆されている。

②は、本科目を履修するのは国家試験受験資格取得を目指す学生であるという点である。国家試験自体は知識を確認するためのものであるが、試験で測るのは表層的な知識ではなく「実践力」を伴った（応用力や柔軟性をもった）知識である。このことを考えると、社会福祉士に必要な知識は「専門科目による教育→実習準備教育→実習における主体的な学び→事後教育」という体系的な流れの中で絶えずフィードバックを繰り返しながら身につけるものでなければならない。学生自身も、とすれば教員自身も「国家試験対策は別（試験が近づいたら授業で学んだ知識を復習して詰め込めば良い）」と考えがちではないだろうか。

この流れの中で考えると、本科目のような演習科目は、グループワークや小講義に入る前に学生には一定の基礎知識が備わっていることがますます重要であることがわかる。90分・1コマという短い時間の中で教員が基礎知識の確認や再説明に

時間を要したこの意味もここから理解できる。

このことから、シラバス作成段階で各単元について「どの領域のどの知識を用いてどのようなグループワークを行い、実習での実践・実務レベルのどのような態度・行動につなげていくのか」という緻密な授業案を作成する必要があることがわかる。

③は②と似ているが、学生が目指す国家資格の存在意義に関することである。

学生は大学と施設・機関との契約関係の中で実習生という役割を与えられる。ある意味「受け身」でも所定の課題に取り組み授業に参加していれば単位が取得でき、実習にも行けるが、本来目指しているのは「国家資格という公的な責任をもつ専門職」である。学生は「教育サービスの消費者」として大学で学んでいる反面、卒業時に国家試験を受験するという意味では「公的サービスの提供者」を目指しているのであり、受け身の学習者から公的責任を背負えるだけの資質（知識・技術・態度）を身につけるための学習者へと、在学期間を通して変容させるための教育を行わなければならない。その段階の一つが本科目という「相談援助実習」である。

本科目は、実習生に求められる態度や心がまえを身につけることを第一義的な目標としているが、それはさらにその先の「専門職に求められるもの」の基盤となることを、私たちはこれまで以上に自覚すべきであろう。これまでの担当教員は、毎回の事前課題やグループワークから学生自身が多く刺激を受け、グループ討議を経て個人として成長していく過程を目の当たりにしてきたが、本来はさらにその先（短期では1年後の実習、長期的には将来の資格取得後の自己研鑽）まで見据えた成長を促す必要性を感じているからこそ、1コマという時間では不足に感じ、時間内で目標を達成できるより効果的な運営方法を模索していたのではないだろうか。

これまで挙げてきたものは、複数教員で一定の目標に向けて授業を運営する上での「課題」であり「効果」ではない。今年度は、前年度までの反省点を踏まえた実践とその経過を報告したにとどまったが、各単元で使用した資料や教員からの率直な指摘等をもとに総体として振り返ると、「複数教員で担当する上での戸惑いや課題」をある程度明確にし、これを改善しながらシラバスを組み立て、各単元を運営できた点で「前年度よりもやや

効率的に授業を運営することができた」と言える。また毎回教員アンケートをとったことで、同じレジュメを使用して各教員がどのような点を重視し、評価し、課題として捉えたのかがより具体的に見えてきて、前年度以上に解決すべき課題が明確になったと言える。

総じて、「効果があったか」という手前の「効果的に進めるためのより具体的な課題が明らかになった」と言って良いのではないかと考えられる。

6. まとめ

少人数制による演習授業の運営には、グループダイナミクスによる学生相互の刺激や動機づけがあり、特に学生でなく実習生（実践者）として「理論と実践の統合」を目指す実習指導科目においては、この体制は効果的であった。

今回は「相談援助実習指導Ⅱ」のみを対象に実践・研究を行ったが、実際には「Ⅰ」から「事前指導」「実習」「事後指導」までの一連の流れの中でルーブリック形式の目標を設定し、授業内容を分担し、相互連携のもとで運営することで、さらなる効果が期待できるであろう。

とは言え、「Ⅱ」の15回だけ見ても、複数教員で共通認識を持って授業に臨むこと、自らの存在と向き合いながら課題に取り組み、グループワークに臨みながら思考を深めつつ揺れ動く学生の心情への対応、それらを調和させながら各教員が少人数クラスをまとめていく上での課題は山積しており、今回だけでも十分に整理しきれたとは言えない。

また本研究は「評価方法」も対象としていたが、そこには至らなかった。次年度以降も本科目に対する検討を重ね、教員間で連携やフィードバックをしながら確立を目指したい。

参考文献

- 田中耕治編. よくわかる教育評価第2版. ミネルヴァ書房. 2010
高浦勝義. 絶対評価とルーブリックの理論と実際. 黎明書房. 2004
高浦勝義. ルーブリック導入の意義と課題. 看護教育. 2010, 51-12, pp.1034-1038.

付記

本研究は、大妻女子大学人間生活文化研究所「共同研究プロジェクト」(K071)の助成を受けたも

のである。

Abstract

In “social work practice” of the core of new social worker training curriculum carried out since 2009, We clarify effective method and assessment method for the subject “Introduction of social work practice” that is conducted (in the second grade) prior grade training. This new curriculum emphasize training of practice power, and carry out less than 20 students. This subject is important for emphasizing of purpose on practice and motivation to prior learning. However it is difficult to clarify “achieved task and attainment target” compare with divided field learning, we need common view among subject teacher. Additionally student diversified from learning ability level, motivation of admission and learning needs with on a decrease in the birthrate, we need flexible individual lecture. We carried out in this study based on conducted review curriculum contents among subject teachers, research of implementation status in another university and student’s changing after the curriculum. We report the curriculum progress, and plan to bring out the effective developments and assessment method of this subject in the future.

(受付日：2013年6月26日，受理日：2013年7月5日)



佐々木 宰（ささき つかさ）

現職：大妻女子大学人間関係学部人間福祉学科助教

大正大学大学院人間学研究科社会福祉学専攻修士課程修了。

高齢者介護施設での介護及び相談援助，ケアマネジメント業務の経験を通して，介護職の独自性，専門性や多職種協働における介護・福祉専門職のあり方，福祉専門職養成を中心テーマに掲げ，さまざまな角度から研究を進めている。